

請願第 1 号 医療・介護労働者の処遇改善実現に必要な財政措置を国に求める
請願

請願者 京都市中京区壬生仙念町 30-2 ラボール京都 6 階
京都医療介護労働組合連合会
執行委員長 勝野 由起恵 氏

紹介議員 中村初代議員

1 請願の要旨及び目的

医療・介護労働者の他産業並み賃上げを実現する緊急の財政支援と、持続的賃上げを可能にする診療報酬・介護報酬の大幅引き上げを行うよう、国に対して求める。

2 請願の議決理由

本委員会は、当請願に関し 6 月 16 日に委員会を開催し、慎重に審査した結果、次の結論に達した。

採択とする討論

- ・報酬が公定価格のため、物価高騰による経費増を価格転嫁できない構造的問題がある。特に、診療報酬改定が現場の窮状に対して不十分であることや、介護現場において生産性向上を条件としたコスト抑制が前提となっている状況である。職員の善意ややる気だけに頼る限界を超えており、地域の命と生活を守るためには、他産業並みの持続的な賃上げを実現する抜本的な財政措置が不可欠であると考え賛成する。
- ・夢を持って働いていた介護職が待遇面から離職せざるを得ない現状を危惧し、現場の意欲を守り生活を支えるため、国への財源確保の要望が必要不可欠であると考え賛成する。

不採択とする討論

- ・直近の診療報酬・介護報酬改定が単なる賃上げではなく、DX 推進など現場のアップデートを評価する内容へ転換していると思われる。現在は改定の影響を検証すべき段階であり、現場の具体的な評価や負担状況を把握することが重要である。拙速に財政措置のみを求めるのではなく、現場の声を丹念に拾い上げ、今後どういった改善が現実的かを見極めて国へ届けるプロセスこそが重要であるとし、現時点での請願採択は時期尚早であると考え、本請願には賛成し難い。
- ・報酬の引き上げのみを求める姿勢に疑問がある。国や地方自治体は報酬の見直しだけでなく、職員が働きやすい職場環境の整備や、誰も取り残さない福祉施策の充実など、包括的な取り組みを行うべきであると考え。結論として、個別の請願による報酬引き上げの要求よりも、福祉行政全般をトータルに捉え、総合的かつ総括的な施策展開こそが今必要であるとし、本請願への賛成を見送る。
- ・診療報酬・介護報酬の引き上げが必ずしも賃上げに直結しないという実態がある。物価高によるコスト増、経営不振による赤字補填、職種間の格差といった課題があり、単なる報酬増だけでは解決できないと考える。医療・介護体制を地域の重

要な「資産」と捉え、賃上げを目的化するのではなく、人材確保を通じて地域全体の供給能力を維持・向上させる「地域資産形成政策」として包括的に取り組むべきだと考える。報酬改定への依存を超えた抜本的な視点が必要であり、本請願の考え方には同意できない。

採決 賛成少数で不採択

本請願の願意については添いがたく、よって不採択と決した。
以上、報告する。

令和8年6月24日
福知山市議会議長 吉見 茂久 様

福知山市議会教育厚生委員会
委員長 岡野 天明